

令和2年度 山梨県職員（任期付研究員）選考採用試験案内

山梨県では、「山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」第1条の3第2号に規定する任期付研究員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員、募集区分及び職務内容

採用予定人員	募集区分	職務内容
右の募集区分の中から、1名	火山防災1	① 富士山の火山防災に資する地球物理学的観測および観測データを用いた研究 ② 富士山火山防災研究センターで遂行中の研究課題に関わる業務 ③ 火山災害の減災対策に資する防災教育等の業務
	火山防災2	① 富士山の岩石学および地質学に関する研究 ② 物質科学を用いた火山防災に資する研究 ③ 富士山火山防災研究センターで遂行中の研究課題に関わる業務 ④ 火山災害に対する減災対策に資する防災教育等の業務
	火山防災3	① 自然災害等の防災に関する研究 ② 災害情報の伝達に関わる研究 ③ 富士山の火山防災マップに関する研究 ④ 富士山火山防災研究センターで遂行中の研究課題に関わる業務 ⑤ 火山災害に対する減災対策に資する防災教育等の業務

2 応募資格

(1) 火山防災1および2：昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学院において、火山関係の科目を専攻し、博士課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者であって、火山研究及び火山に関するフィールド調査の知識などを有する者（文部科学省の「次世代火山育成研究者育成プログラム」の修了者など）

火山防災3：昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学院において、災害に関連する科目を専攻し、博士課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者であって、自然災害に関する研究及び自然災害に関する社会防衛的な知識および経験などを有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務場所

富士山科学研究所

4 任期

令和3年4月1日から令和7年3月31日（4年）

※ 任期付研究員は任期満了の際、その勤務成績に応じて、任期更新等が可能。

5 応募書類

① 履歴書（別紙 第1号様式）

② 研究業績書（別紙 第2号様式）

・ 著書、学術論文、その他を項目別に分けて記載する。なお、論文については、査読のある雑誌に掲載されたものと、その以外のものに分けて記載すること。

・ 共著の場合は、共著者名を全員記載すること。

・ 学位取得論文については、その旨を明記すること。

③ 学位、学歴を証明する書類

④ 6ヶ月以内に撮影した写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記載）

⑤ 研究業績の概要（A4用紙に1～2枚程度、様式は任意）

⑥ 今後の研究計画及び抱負（A4用紙に1枚程度、様式は任意）

⑦ 主要論文の別刷（コピー可） 5編以内

⑧ 推薦書（1通 様式は任意。 自薦、他薦を問わない。ただし、自薦の場合は、本人についての意見を聞ける方2名の氏名、所属、連絡先を記載すること。）

6 応募書類の受付期間

・ 令和2年8月28日（金）から令和2年10月16日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

・ 郵送の場合は「書留」とし、令和2年10月16日までの消印のあるものに限り受け付けます。

・ 受付時間は、午前9時から午後5時までです。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に受験者に連絡します。

8 応募書類提出後のスケジュール

・ 書類選考（プレゼンテーション面接を行う場合があります。）を行い、書類選考に合格した方のみ次の人物試験を行います。

・ プレゼンテーション面接及び人物試験の日程等については、後日、該当者に連絡します。

種 目	内 容
人物試験	表現性、積極性、協調性等についての個別面接を行います。

9 選考結果の開示

この選考採用試験の試験結果は、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、受験票（これにより難しい場合は、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真貼付の証明書その他本人であることを確実に確認することができる書類等）を持参の上、平日午前9時から12時、午後1時から5時の間に開示場所に直接おいでください。

開示する内容	開示期間	開示場所
人物試験の得点及び順位	合否通知を発送した日から1ヶ月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から1ヶ月間。	山梨県防災局防災危機管理課 (山梨県庁防災新館4階) 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

10 給料

給料は、条例の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。

11 服务等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付研究員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

12 提出先及び問い合わせ先

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1
山梨県富士山科学研究所 総務・企画課
電話 0555-72-6211
URL <http://www.mfri.pref.yamanashi.jp>

学会及び社会における活動歴

年 月	事 項
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

賞 罰

年 月	事 項
年 月	
年 月	

職 務 の 状 況

勤務先	職名	学部・学科等（所属部局）の名称	担当授業科目名等	毎週担当授業時間数等				備 考
				専 任	兼 任	兼 任	計	

症 病 歴

年 月～ 年 月	病 名

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

第2号様式

研究業績書

令和 年 月 日

氏名

著書、学術論文等の 名称	共著者名（自己 の共著順位の明 確にすること）	発表雑誌等の 名称 （発行等年月）	概 要